

2022年5月10日

各 位

上場会社名 **ダイトケミックス株式会社**
代 表 者 代表取締役 執行役員社長 永松 真一
(コード番号 4366 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 南 修一
T E L (06)6911-9310 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月10日開催の取締役会におきまして、本年6月24日開催予定の当社第76期定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年6月24日(予定)
定款変更の効力発生日	2022年6月24日(予定)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="225 293 815 360">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="225 367 815 651"><u>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="459 689 571 723"><新設></p> <p data-bbox="459 1126 571 1160"><新設></p>	<p data-bbox="1078 293 1190 327"><削除></p> <p data-bbox="850 689 1078 723"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="839 730 1434 869"><u>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="927 875 1434 1088"><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p data-bbox="1102 1126 1166 1160">附則</p> <p data-bbox="850 1167 1414 1200"><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="839 1207 1434 1375"><u>第 1 条 定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び定款第 15 条 (電子提供措置等) の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="927 1382 1434 1594"><u>2 前項の規定にかかわらず、2022 年 9 月 1 日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="927 1601 1434 1774"><u>3 本条の規定は、2022 年 9 月 1 日から 6 か月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

以 上